

当院における身体的拘束最小化の取り組みについて

2026年5月 医療法人梶原病院 院長

1. 身体的拘束に対する方針

当院では患者の尊厳と主体性を尊重し、身体的拘束を安易に正当化することなく、職員一人一人が身体的拘束最小化に向けた意識を持ち、身体的拘束に頼らない医療・看護の提供に務める。患者または、他の患者等の生命または身体を保護するために、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行ってはならない

2. 身体的拘束最小化チームの設置

チームは医師、看護師、薬剤師、理学療法士、管理栄養士、事務職員等多職種で構成する。

3. 身体的拘束最小化チームの役割

- (1) 緊急やむを得ず身体拘束を行う場合の「5つの状態・背景」
「3要件」(切迫性・非代替性・一時性)の確認
- (2) 身体的拘束最小化に向けたチームラウンド
- (3) 拘束をしない場合のリスクを評価
- (4) 身体的拘束最小化、拘束解除に向けた医療ケアを検討する
- (5) 定期的な指針見直しと職員への周知
- (6) 身体的拘束最小化のための職員研修を実施する